

第26回 憲法を考える映画会

拝啓 住民投票さま

～石垣島のまんなかで起きたこと～

石垣では住民投票が行えるはずでした。石垣島の2015年から急変した島の様子を伝える映画を観ながら、石垣島の住民投票運動の経過をお話します。また石垣島で今進行している「台湾有事」に向けた政府の軍事基地化の実態のお話もします。そして、みなさんで考えましょう。自分の住んでいるところとのつながり。わたしたちにできること。石垣島から、今の日本、わたしたちの地域を見つめなおせればと思います。



■ 9月28日(日) 13時30分～14時20分
桜台センター視聴覚室

■ 10月26日(日) 13時30分～14時20分
白井駅前センター

* 入場料無料
* 上映後懇談会を行います。

● お問い合わせ TEL/FAX 047-491-5335 大石



世話人会報告 (2025/7/8 8月定例会)

会報の発行/会報作成の打ち合わせ

世話人会に参加しませんか～(次回: 8月12日予定)

日時: 原則第2火曜日 9時~会報印刷/封入/配達手配

場所: まちづくりサポートセンター(市役所東庁舎入って正面)

* 日時を変更する場合があります。ご参加の際は前もって、
代表: 影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会
オフィシャルサイト
<http://www.9-jo.jp>



日本を「戦争する国」にさせない!

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画
QRコード

← 美しいカラー版はホームページをご覧ください。

戦後80年

しろい
20th
九条
昭和100年

～明日を「新しい戦前」にしない～

ヘイトに反対の声をあげよう

■ 関東大震災朝鮮人虐殺事件 (1923年9月～)

1923年(大正12年)の日本で発生した関東地震・関東大震災の混乱の中で、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「朝鮮人や社会主義者が暴動を起こした。放火した」などのデマを信じた官憲や自警団などが、関東各地で多数の朝鮮人を殺傷した事件の総称を関東大震災朝鮮人虐殺事件と言います。震災直後から自警団や武装した民間人により「不逞朝鮮人」と疑われた朝鮮人への殺傷行為が発生しており、朝鮮人かどうかを判別するため、国歌や都都逸を歌わせたり、朝鮮語には語頭に濁音がないことから、道行く人に「十五円五十銭」や「ガギグゴ」などを言わせるなどの判別法が使われ、中には聾啞(ろうあ)者や方言を話す地方出身者が誤って殺される事件もありました。事件の背景には、新聞の誤報、官憲による流言の拡散などもありました。千葉県では、習志野各地や検見川、東葛飾郡福田村(現在の野田市)などでこうした事件が起きています。

■ 第27回参議院議員選挙 (2025年7月)

今年の参議院選挙では、「日本人ファースト」をスローガンに掲げた参政党から始まり、「外国人が優遇されている」「治安を悪化させている」というデマがばらまかれる中、保守系を中心に差別政策を競い合う異常で危険な事態となりました。こうした戦前を思わせる空気の中、9月6日には、白井市の公園などで「外国人追放」「移民反対」などのヘイト・排外的な落書きが複数確認されていたことが報道されています(『朝日新聞』朝刊)。

こうした戦前にも見られた流れは、やがて特定の人に留まらず、民衆全般に刃が向けられ、最後は戦争と破棄の時代へと向かったことは、『彼らが最初共産主義者を攻撃した時』(マルティン・ニーメラー)でも明らかです。悪しき「歴史は繰り返す」ことのないように、私たちは積極的にヘイトに対する反対の声をあげなくてはなりません。



会員投稿

しろい9条の会20周年、おめでとうございます

白井市文化センターを未来につなぐ会 酒井

平和の集いは小学校にチラシを配布した効果で、映画は小学生親子が沢山参加されていました。白井市では中学生を広島の式典に派遣参加するなど、平和教育の新しい試みが始まりました。

戦争について学ぶ機会ができた一方で、憲法については知る機会がほとんどありません。「戦争は嫌だけど、じゃあどうしたらいいの？」という問いには憲法が答を示してくれますが、教育現場では憲法はほとんど存在感がなく、若い世代の人々の中からもほぼ消えています。7月の選挙で、憲法の市文化は戦争の風化だと感じました。憲法を人々の中にどう浸透させるのか、という平和活動の課題に出演者として少し貢献させていただきました。カンパの協力も、ありがとうございました。

憲法審査会Watching－シリーズ ⑳

憲法 戦後80年目の危機

笹塚 齊藤昭夫

参議院選挙では、戦後80年にあたって、首相談話を出すかどうかが話題になった。結局、石破首相は出すことができなかった。自民党は、総選挙敗北の後始末をめぐって、相変わらずの国民不在の権力闘争に明け暮れた結果、石破首相は辞任の意向だという。いずれも、自民党の落日を思わせる光景である。

しかし、憲法問題に関していえば、事態はそう簡単ではない。

今の時点で、憲法改正、特に憲法9条改正を政策に掲げる党派に所属する国会議員は、下表のとおり、衆議院で6割を超え、参議院では7割を超えている。

| | 自由民主党 | 公明党 | 国民民主党 | 日本維新の会 | 参政党 | 日本保守党 | 有志の会 | 合計 | 定数 |
|-----|-------|-----|-------|--------|-----|-------|------|-----|-----|
| 衆議院 | 196 | 24 | 27 | 38 | 3 | 3 | 4 | 295 | 465 |
| 参議院 | 100 | 21 | 25 | 18 | 15 | 2 | | 181 | 248 |

改正発議に必要な3分の2には、衆議院ではかろうじて達していないのだが、参議院では優にそれを超えている。

次の総選挙で、また今回の参院選のように、排外主義を主張する政党の伸長を許すようなことがあれば、発議の防波堤は簡単に崩れ去ってしまうのだということを肝に銘じておきたい。自公政治を過半数割れに追い込んだ今、憲法に則った政治を実現しようという民意を、さらに強固なものにすることが強く求められている。

白井市のデータセンター事情

桜台 山口慎治

桜台DC（データセンター）建設の背景は、「事業者と白井市の利益が一致し、そのために不利益を被ることになった桜台住民！」といった構図で、行政と資本家が美しい白井市（桜台の桜通りなど）を売り、破壊し、市民の住環境を売って膨大な利益（市は固定資産税の増収）を得ることになった、これこそ目の前の利益のみにしがみつくと、典型的な「新しい資本主義」のスタイルです。これは桜台に限らず、富ヶ谷地区も全く同様です。

もう少し内容に踏み込めば、「建築基準法（昭和25年）にさえ抵触しなければ、何をやってもいい！」の資本家の思考です。それを市が許した訳です。昭和25年とは、日本が敗戦し、荒廃した都市部に「建物を作れや！作れ！」の時代に制定された法律で、現代の要請とは完全にかき離れて、そぐわないものとなっています。例えば「日照権」ですが、「1日2時間の日照りがあれば合法！」となっています。桜台の被害者はこの「現行法律との戦い！」でした。国や国土交通省は、一向に法律を改める考えを示していません。

そんな中で、参議院議員の山添拓氏の「現行法だけでゴリゴリと開発を進められた住民はタマツタものではないですよ！」の発言や、衆議院議員の宮川伸氏の「現行の建築基準法で何事も進める事は、私は間違い！と思います。」などの発言は、大きな勇気を桜台住民に与えました。

柴田・根本・徳本・荒井市会議員の目覚ましい活躍の根本（こんぽん）も、この観点にあります。自公政権を変える事でこそ、本物の「建築基準法」が築かれるものと考えています。